

警報発令時等の対応について

倉敷地域に「特別警報」「危険警報」「警報」のいずれかが発令されている場合には、次のように対応いたします。(河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮)

午前6時の時点で発令されている場合は、**臨時休業。**

※その後、警報が解除されても臨時休業となります。

- 1 上記以外の場合、その他の「警報」「注意報」「気象防災速報」の場合でも危険なことが考えられます。場合によっては、学校から連絡して休業にすることもあります。また、危険なことが予想される地域においては、学校に連絡して登校を見合わせてください。
- 2 警報等の発令状況については、テレビやラジオ、インターネット等の情報にご注意ください。
- 3 倉敷市立の学校園の中には、「午前6時の時点で、倉敷地域に、特別警報、危険警報が発令されている場合、登校を中止し、家庭で待機をする」としているところもありますが、本校では、上記のように対応を変更しています。ご兄弟姉妹関係で対応が異なることもあるかと思いますが、ご了承ください。
- 4 午前6時より前に上記警報等が解除された場合、スクールバスは、予定通り学校を出発します。周辺の状況を各家庭で確認して、気を付けて登校してください。周辺の危険や公共交通機関の大幅な遅れがある場合は、登校を見合わせるなど、各家庭で判断してください。その場合には、学校へ連絡(7時10分以降)してください。
- 5 登校後(午前6時以降に発令された場合を含む)に警報が発令された場合、または発令される可能性が高い場合には、状況に応じて「保護者連絡帳」で配信し、ご家庭と十分連絡をとった上で下校等させますので、「保護者連絡帳」の情報にもご留意ください。また、必ず連絡がとれるようにしておいてください。
- 6 地震時の対応
倉敷市に震度5弱以上の地震が発生したときは、設備の破損や停電等の被害状況によっては、臨時休業になることがあります。また、危険なことが予想される地域においては、学校に連絡して登校を見合わせてください。登校の地震対応は、引き渡しマニュアルの通りです。